

在宅療養支援風の風グループ **(2020年4月6日発令=フェーズ3)** ※4月17日内容更新

コロナウイルス拡大に伴う感染しない、感染させないための訪問看護の対応 (Ver.1.1)

コロナ感染の拡大に伴い、訪問看護利用者やご家族に感染が疑われる事例が発生しています。そこで、今後訪問看護の実施においては、感染の拡大・蔓延状況、ご利用者ご家族の状況を、下記5つのフェーズに分類し、適正なフェーズ判断に基づき、装備、対応をする事とします。また訪問診療においても本マニュアルを参考に活動してください。

各フェーズと装備・対応 (Ver.1.0)

段階	状況	装備・対応	補足	備考
フェーズ1	感染症が地域で発生していない。平常時。	マスクを装着する必要がない通常訪問時。 手荒い、手指消毒をしっかり行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問時、退去時に持参の石鹸で手洗を行い、ペーパータオルで拭きとる。 ■処置ごとに、アルコールで手指消毒を行う。 	
フェーズ2	インフルエンザ、ロタウイルスの感染が地域で発生している。	訪問時サージカルマスクを装着、及び手洗い、手指消毒をしっかり行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者宅入室前にサージカルマスクを着用する。 ■訪問時、退去時に持参の石鹸で手洗を行い、ペーパータオルで拭きとる。 ■処置ごとに、アルコールで手指消毒を行う。 ■マスクは訪問終了まで外さない。 ■マスクは、退去後、車両に戻る前に表面に触らないように外し、表面、内面、ゴムバン 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所入室後直ちに手洗い・手指消毒を実施する。

			ド部共に十分にアルコール消毒液を噴霧し、配布される <u>マスク等保管用バスケット</u> に入れる。	
フェーズ3	感染経路不明、感染力の強い感染症が地域に発生している状況。	<p>訪問時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ N95 マスク装着 + 上からサージカルマスク装着 ・ 長グローブ装着 ・ ビニール袋（訪問カバン汚染予防用・汚染用品の持ち帰り用） ・ 新聞紙（荷物を置く場所の確保） 	<p>■患者宅入室前にN95 マスク（N95 マスクの上から更にサージカルマスクを装着）とプラスチックグローブを装着。利用者及び同席者にマスク着用してもらう。</p> <p>■訪問バックは大きいビニール袋に入れ持ち込み、新聞紙等を引いて玄関に置き、患者療養の部屋にもちこまない。必要な道具はすべて玄関から運ぶ。</p> <p>■すべてのケアや指導等を終えるまでプラスチックグローブは装着したままでケアを実施。</p> <p>■ケア中は、保温に配慮しながら窓を開ける等の換気を実施。</p> <p>■すべてのケアを終えたら、訪問先の洗面所でプラスチックグローブを外し、持参したビニール袋へ入れ、持参した石鹸で手洗い、ペーパータオルで拭きペーパータオルもビニール袋に入れビニール袋の口を密閉し、持ち帰り破棄する。</p> <p>■使用した道具は消毒の後訪問カバンに収</p>	<p>■症状の確認・マスク装着のお願い</p> <p>訪問前に電話で確認する。また本人及び同席者のマスク着用をお願いする。もしくは到着時に靴を脱ぐ前に様子を確認・マスク装着のお願いをする。</p> <p>①症状がない場合 【フェーズ3】を適用</p> <p>②感染を疑われる場合及び利用者・同席者がマスク着用困難な場合 【フェーズ4】を適用</p> <p>■【フェーズ3】の適用で訪問した際は、訪問時ケア開始前に再度感染症状の有無確認</p> <p>①症状がない場合 【フェーズ3】を継続適用</p> <p>②感染を疑う症状がある【フェーズ4】へ変更適用</p>

			<p>納する。訪問カバンの下に敷いた新聞紙等は患者宅で破棄していただく。</p> <p>■ご自宅を退居後、直ちに（必ず車両乗車前に）アルコールで手指消毒実施。</p> <p>■訪問車両に戻るまえに、<u>サージカルマスク</u>及びN95 マスクを適切に外し、表面、内面、ゴムバンド部に十分にアルコール消毒液を噴霧し、配布される<u>マスク等保管用バスケット</u>に保管し、次の訪問に使用する。</p>	<p>■利用者、家族の感染や濃厚接触者であることがすでに確定している場合は【フェーズ4】を適用</p> <p>■スタッフは原則として直行直帰とし、MTG 等はLINE works を用いて行うなどし、スタッフ同士の接触、事業所内における密接な接触状態を作らないようにする。</p> <p>■他事業所への訪問もやむを得ない事情を除き、中止とする。</p> <p>■他法人と兼務で働くスタッフの出勤停止。</p> <p>■職員及び職員同居家族の不要不急の外出・外食の禁止。</p> <p>■事業所入室直後直ちに手洗い・手指消毒を行う。</p> <p>■<u>N95 マスク等は不足のため、消毒再利用を原則とする。使用後はビニール袋に入れ、一週間放置して付着ウイルスを死滅させ、再び開封して消毒の後再利</u></p>
フェーズ4	<p>感染力の強い感染症が疑われる（症状がある等）患者宅・感染力が強い感染症に罹患している患者宅への訪問。</p>	<p>訪問時 PPE(個人用防護服) 装備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N95 マスク ・アイソレーションガウン ・アイソレーションキヤップ ・足カバー ・ゴーグル ・長グローブ <p><u>※法人より指示ある患者にはタイベック防護服を装着した訪問を実施</u></p>	<p>■訪問は極力一日の訪問の最後になるよう調整。</p> <p>■有症者と確認した場合は、主治医、CMへの報告、調整をします。</p> <p>■ご利用者宅入室前に、PPE (個人用防護服) を装着する。<u>重篤な呼吸器症状がある患者についてはフェイスガードも装着する。</u>自身の脱いだ靴はビニール袋に入れ、玄関外などに置き、患者宅内には持ち込まない。</p> <p>■ケア中は、保温に配慮しながら窓を開ける等の換気を実施。</p> <p>■すべてのケアを終えたら、患者宅を退出したのち、玄関先等でPPE 装備を外し持参したビニール袋に入れ、密封する。保健所の指</p>	<p>■利用者、家族の感染や濃厚接触者であることがすでに確定している場合は【フェーズ4】を適用</p> <p>■スタッフは原則として直行直帰とし、MTG 等はLINE works を用いて行うなどし、スタッフ同士の接触、事業所内における密接な接触状態を作らないようにする。</p> <p>■他事業所への訪問もやむを得ない事情を除き、中止とする。</p> <p>■他法人と兼務で働くスタッフの出勤停止。</p> <p>■職員及び職員同居家族の不要不急の外出・外食の禁止。</p> <p>■事業所入室直後直ちに手洗い・手指消毒を行う。</p> <p>■<u>N95 マスク等は不足のため、消毒再利用を原則とする。使用後はビニール袋に入れ、一週間放置して付着ウイルスを死滅させ、再び開封して消毒の後再利</u></p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ビニール袋（訪問カバン汚染予防用・汚染用品の持ち帰り用） ・新聞紙（荷物を置く場所の確保） 	<p>導により <u>汚染ゴミは患者宅で処分することを原則とするため、玄関先にゴミを置き、患者家族等に家の中に入れてもらう。但し本人家族が正しく処分できない恐れがある場合は事業所へ持ち帰り、汚染ゴミ専用ゴミ箱へ破棄する。</u></p>	<p><u>用する。汚損が激しいマスクは破棄する。</u></p> <p><u>※マスク、ゴーグル、ガウン等の取り扱いについては令和2年4月14日発令「サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取り扱いについて」に従う事。</u></p>
フェーズ5	退避が必要と判断される状況。医療崩壊と判断される状況	訪問看護活動・出勤取りやめ。電話対応のみ。自宅待機し、命を守る行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問看護、出勤の停止 ■利用者へ訪問活動停止、電話対応のみになる事を連絡 ■ステーション電話、緊急時対応電話を看護師携帯へ転送 ■最大限自身の命、健康を守る行動をとる 	<p><u>法人・事業所からの指示は社内クラウドデスクネットネオもしくは電話にて実施するため、常時確認をすること。</u></p>

令和2年4月14日発令「サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取り扱いについて」（厚労省）
https://www.mhlw.go.jp/content/000622132.pdf?fbclid=IwAR0Wh_63QtS85QXDDxcW13V_kUC_XKpxuwPgBGRN50Z8c_8vUX3DN1GrdUg

令和2年4月14日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールド、 の例外的取扱いについて

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの需要が高まっております。こうしたことを受け、国としてもこれらの確保に努めているところであり、

- ・ サージカルマスクについては、合計4,500万枚を全国の医療機関に配布してきたことに加え、現在緊急事態宣言の対象となっている7都府県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県)の医療機関等向けに今週中に追加で1,000万枚を配布、
- ・ 長袖ガウン及びフェイスシールドについては、それぞれ7都府県に速やかに100万枚を配布するとともに、それ以外の地域についても配布を開始できるよう準備を進めてまいります。

一方で、使い捨てとされているサージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドについては、再利用するなど个人防护具の例外的取扱いにより効率的に使用することが可能であるため、その際の留意点等について、別添のとおり取りまとめました。

これまでも各医療機関等におかれても様々な工夫をされていることと存じますが、参考としていただくよう、貴管内の医療機関等の関係者に周知いただきますようお願いいたします。

なお、N95マスクの例外的取扱いについては4月10日に事務連絡を発出しておりますのでご参考下さい。

(参考) N95マスクの例外的取扱いについて(4月10日事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000621007.pdf>

① サージカルマスクについて

- 使用機会に優先順位を設けること(サージカルマスクが必要不可欠な処置や手術を行う場合や感染の可能性のある患者との密接な接触が避けられない場合など)。
- 複数の患者を診察・検査等する場合においても、同一のサージカルマスクを継続して使用すること(※1「サージカルマスクの継続使用に係る注意点」参照)。

※1 サージカルマスクの継続使用に係る注意点

- ・ 目に見えて汚れた場合や損傷した場合は、廃棄すること。
- ・ サージカルマスクを外す必要がある場合は、患者のケアエリアから離れること。
- ・ サージカルマスクを外す際には、マスクの外面を内側にして折りたたみ、接触感染を避けること。

② 長袖ガウン(アイソレーションガウン・長袖のプラスチックガウン等)について

- 以下の場合に優先して使用するなど、使用機会に優先順位を設けること。
 - ・ 血液など体液に触れる可能性のある手技。
 - ・ エアロゾルが発生するような手技(気道吸引、気管内挿管、下気道検体採取等)
 - ・ 上気道検体の採取(長袖ガウン不足時は袖のないエプロン可)
 - ・ 患者の体位交換や車いす移乗など、前腕や上腕が患者に触れるケアを行う時(長袖ガウン不足時は袖のないエプロン可)(※袖のないエプロン使用時であっても、手指・前腕の適切な洗浄・消毒を行うことで感染予防が可能である)

- コホーティングされた複数の患者を診察・検査等する場合には、同一の長袖ガウンの継続使用を検討すること。なお、長袖ガウン(袖のないエプロンを含む)は、コホーティングされた場所を離れる際に脱ぐこと。

※ いわゆるサージカルガウンについては、手術等の清潔操作時に用いる防護具であり、个人防护具の効率的な使用の観点から、アイソレーションガウンの代替として用いることは望ましくない。

③ ゴーグル及びフェイスシールドについて

- 複数の患者を診察する場合には、同一のゴーグルやフェイスシールドを継続して使用すること(※2「ゴーグル及びフェイスシールドの継続使用に係る注意点」参照)。

※2 ゴーグル及びフェイスシールドの継続使用に係る注意点

- ・目に見えて汚れた場合は、洗浄及び消毒を行うこと。
- ・一度外した場合には、再度装着する前に洗浄及び消毒を行うこと。
- ・ゴーグルやフェイスシールドが損傷した場合（ゴーグルやフェイスシールドがしっかりと固定できなくなった場合、視界が妨げられ改善できない場合など）は廃棄すること。
- ・ゴーグルやフェイスシールドを外す必要がある場合は、患者のケアエリアから離れること。

- 使い捨てのゴーグルやフェイスシールドについても再利用すること。再利用の際には、適切な洗浄及び消毒を確実にすること（※3「ゴーグル及びフェイスシールドの洗浄及び消毒方法」参照）。

※3 ゴーグル及びフェイスシールドの洗浄及び消毒方法

洗浄及び消毒方法についてはメーカーへ問い合わせ、その推奨方法とすることが基本であるが、方法が不明な場合は、以下の手順を参考とすること。

- (1) 手袋を装着したままの状態、ゴーグルやフェイスシールドの内側、次に外側を丁寧に拭くこと。
- (2) アルコール又は0.05%の次亜塩素酸を浸透させたペーパータオルやガーゼ等を使用して、ゴーグルやフェイスシールドの外側を拭くこと。
- (3) 0.05%の次亜塩素酸で消毒した場合、ゴーグルやフェイスシールドの外側を水又はアルコールで拭き、残留物を取り除くこと。
- (4) 清潔な吸収性タオルを用いて吸水することなどにより、良く乾燥させること
- (5) 手袋を外した後は、手指の衛生を行うこと。

④ 防護具がなくなったときの代替品について

- 長袖ガウン
 - ・体を覆うことができ、破棄できるもので代替可（カッパなど）。撥水性があることが望ましい。
- ゴーグル及びフェイスシールド
 - ・目を覆うことができるもので代替可（シュノーケリングマスクなど）

(参考)

米国CDCの関連ホームページ

Strategies to Optimize the Supply of PPE and Equipment

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/ppe-strategy/index.html>

Strategies for Optimizing the Supply of Eye Protection

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/ppe-strategy/eye-protection.html>

Strategies for Optimizing the Supply of Facemasks

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/ppe-strategy/face-masks.html>

Strategies for Optimizing the Supply of N95 Respirators

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/respirators-strategy/index.html>

Decontamination and Reuse of Filtering Facepiece Respirators

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/ppe-strategy/decontamination-reuse-respirators.html>

装備マニュアル

■感染を疑う症状の定義 : 発熱、呼吸器症状(咳、くしゃみ、喀痰、鼻水、呼吸苦等)

■防護服類の操作方法

【フェーズ2】

①サージカルマスクの着脱方法 https://www.youtube.com/watch?v=rnsqu1I5pNg&feature=emb_logo

【フェーズ3・フェーズ4】

①プラスチックグローブの外し方 <https://www.youtube.com/watch?v=iccXkuisavM>

②N95 マスクの着脱方法 https://www.youtube.com/watch?v=lGt_qDiD96s

③N95 マスクのフィットテスト詳細 <https://www.youtube.com/watch?v=J8XoIy2LhCE>

④N95 マスクの基本知識とフィットテストの必要性 <https://www.youtube.com/watch?v=kKHnI1piKC8>

⑤PPE着脱方法 <https://www.medline.co.jp/empower/ppe>